【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【事業年度】	第23期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社サイエンスアーツ
【英訳名】	Science Arts, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　平岡　竜太朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目２番５号　MFPR渋谷ビル５階
【電話番号】	03-6825-0619（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　松田　拓也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目２番５号　MFPR渋谷ビル５階
【電話番号】	03-6825-0619（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　松田　拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	659,988	771,862	1,184,775	1,654,620	2,134,218
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	9,840	△67,468	△34,000	92,700	262,775
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	9,006	△81,338	△31,848	112,172	254,746
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	50,000	52,121	52,121	450,894	459,183
発行済株式総数	(株)	3,356,000	6,716,400	6,716,400	8,219,500	8,230,000
純資産額	(千円)	570,609	508,414	476,565	1,393,972	1,669,998
総資産額	(千円)	801,128	894,090	953,458	2,077,806	2,459,555
１株当たり純資産額	(円)	86.97	77.22	72.39	172.17	205.84
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	1.00 (―)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	1.40	△12.37	△4.84	14.32	31.42
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	1.34	―	―	14.30	30.95
自己資本比率	(%)	71.2	56.9	50.0	67.1	67.9
自己資本利益率	(%)	2.2	―	―	12.0	16.6
株価収益率	(倍)	876.5	―	―	103.0	41.9
配当性向	(%)	―	―	―	―	3.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	114,249	△66,918	1,149	290,705	413,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△34,654	△107,132	△32,583	△26,883	△124,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	323,787	14,900	89,024	753,104	△17,092
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	658,911	499,759	557,344	1,574,273	1,846,272
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	29 〔―〕	38 〔2〕	46 〔2〕	58 〔4〕	71 〔4〕
株主総利回り (比較指標：東証グロース指数)	(%) (%)	― (―)	58.8 (102.9)	44.6 (90.5)	119.8 (107.8)	107.0 (109.9)
最高株価	(円)	18,690	1,128 (2,650)	745	1,495	2,655
最低株価	(円)	1,880	667 (2,050)	411	496	1,053

(注) １．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、2022年12月１日付で株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。
４．第20期及び第21期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
５．第20期及び第21期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
６．第20期及び第21期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
７．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を括弧内にて外数で記載しております。
８．第19期の株主総利回り及び比較指標については、2021年11月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
９．最高株価、最低株価は2022年４月３日以前は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載し、2022年４月４日以降は東京証券取引所グロースにおける株価を記載しております。ただし、当社株式は2021年11月24日から東京証券取引所マザーズ市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項はありません。また、当社は2022年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第20期の株価については、当該株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

２ 【沿革】

株式会社サイエンスアーツ設立以後の当社に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2003年９月	東京都港区虎ノ門に当社設立　ITコンサルティング事業を開始
2006年12月	本社を東京都渋谷区初台に移転
2007年９月	データベース管理システム「ALTIBASE」の販売を開始
2009年11月	本社を東京都中央区日本橋人形町３丁目に移転
2011年５月	本社を東京都中央区日本橋人形町１丁目に移転
2013年７月	本社を東京都中央区日本橋堀留町に移転
2015年９月	スマートフォンIP無線サービス Aldio（アルディオ）の開発・販売を開始
2017年10月	本社を東京都中央区東日本橋に移転
2018年４月	１対多のグループ一斉音声通信Aldioの通信技術における国内特許を取得　以降、韓国、シンガポール、中国、ドイツ、イギリス、フランス、イタリアで順次取得
2018年９月	１対多のグループ一斉データ通信における映像配信技術の国内特許を取得　以降、アメリカで取得
2019年４月	本社を東京都新宿区神楽坂に移転
2019年10月	「株式会社シアンス・アール」から「株式会社サイエンスアーツ」へ社名を変更
2019年10月	「Aldio」から「Buddycom（バディコム）」へサービス名を変更
2021年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2022年４月	東京証券取引所グロース市場に移行
2023年１月	１対多のグループ一斉音声通信Buddycomの通信技術（サーバー側）における米国での特許を取得
2023年８月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2024年２月	１対多のグループ一斉データ通信におけるロケーショングループ制御等技術における国内特許を取得　以降、ドイツ、イギリス、フランス、イタリアで順次取得
2024年10月	楽天グループ株式会社及び株式会社ＪＶＣケンウッドを引受先とした第三者割当増資を実施し、資本金を442,731千円に増資
2025年２月	Buddycomベルの国内特許を取得　以降、ドイツ、イギリス、フランス、イタリアで順次取得
2025年３月	大阪事業所を大阪府大阪市北区大深町に開設

3 【事業の内容】

当社は、現場で働くフロントラインワーカー※１をつなげる現場の音声・AIインフラとしてライブコミュニケーションプラットフォーム「Buddycom（バディコム）」を提供しております。また、「Buddycom」のユーザーが、スマートフォンを取り出さずとも「Buddycom」を使用できるよう、イヤホンマイク等のアクセサリー販売を行っております。当社は主たる事業であるBuddycom事業の割合が高く、開示情報として重要性が乏しいことから、Buddycom事業について主に記載しております。

（１）「Buddycom」の概要

「Buddycom」はクラウドで提供するホリゾンタル※２SaaS※３であり、インターネット通信網（4G、5G、Wi-Fi）を利用して、スマートフォンやタブレットにアプリをインストールすることで、トランシーバーや無線機のように複数人へ一斉にコミュニケーションすることを可能にするサービスです。音声通話だけでなく、通話履歴の再生、音声テキスト化、翻訳、テキストチャット、映像配信、位置情報の共有に加え、AIを利用したデジタルアシスタントでのコミュニケーションが可能です。スマートフォンやタブレット向けのアプリのほか、Windows向けにも提供しております。主に店舗や交通インフラなどの現場部門でご利用頂いており、円滑なコミュニケーションを提供することを通して、業務効率やお客様サービスの向上にお役立ていただいております。

料金体系については、サブスクリプション型の課金体系としており、お客様が必要とする機能に応じて３つのプランに加えて、オプションをご選択いただいております。初期費用はなく、ID単位で下表のとおりの料金を、年契約であれば一括前払いで、月契約であれば月ごとにお支払いいただきます。

Buddycomの料金プラン（税抜）

プラン名		Talk Lite	Talk Enterprise	Livecast Enterprise
料金	年契約	600円/月	1,200円/月	2,600円/月
	月契約	1,000円/月	1,800円/月	3,900円/月
機能	音声通話	○	○	○
	音声テキスト化		○	○
	同時翻訳		○	○
	高セキュリティ		○	○
	映像配信			○

オプション名	料金	機能
よびだしベル	二次元コード一枚ごとに1,000円/月	Buddycomに音声で通知が届く、スタッフ呼び出し二次元コード。専用ボタンを設置しなくとも、スマートフォンで二次元コードを読み込み、ニーズに合わせてボタンを選択すれば通知が届きます。多言語対応も可能です。
コール	正式発売前	Buddycomから改札や受付に設置したタブレットへ遠隔接客できるサービス。ビデオ通話や音声のテキスト化、テキストの読み上げ、翻訳が可能。なお、本機能については正式発売に向けて開発及び一部のお客様へ先行販売を実施しております。
Buddycom AI	IDごとに1,500円/月	OpenAIと連携し、Buddycomから音声でAIと会話することができます。なお、本機能については現在大型アップデートに向けて開発及び一部のお客様へ先行販売を実施しております。
セーフティーサポート	IDごとに500円/月	ボタンを1タップすることで、設定したグループへ緊急通知を行い、録音した会話の音声、音声をリアルタイムに文字起こししたテキスト、位置情報を自動で共有できます。

コミュニケーションツールを提供している企業は当社以外にも多数ありますが、当社はフロントラインワーカーをメインターゲットとし、音声通話を主体として常時接続された状態で提供することで、刻々と状況が変わる現場で、手がふさがっていても円滑にコミュニケーションができ、誰でもかんたんに・早く・間違わないで使えるようにすることで、差別化を図っております。

また、電話やトランシーバー、他社のIP無線アプリと比較しても、テキスト化や同時翻訳、映像配信といった機能が豊富で、ID数・グループ数が無制限（1グループ当たり2,000ユーザーへの同時発信を検証済）と大規模な運用を可能にしている点において優位性があります。その他、センサーやカメラ、ロボット、業務システムなど様々な

企業との外部連携に対応し、お客様へ提供する付加価値向上を行っております。

新機能・新サービスの開発も行っており、株式会社ＪＶＣケンウッドと共同開発しているIP無線機は、ＪＶＣケンウッドモデルを2026年６月末より販売を開始し、サイエンスアーツモデルも2027年８月期第３四半期会計期間での販売開始を目指して開発を行っております。またBuddycomへのAI機能の実装を進めることで、現場の会話を音声データ資産として活用できるようにし、現場のAIインフラへの転換を進めております。

「Buddycom」の2026年８月期における解約率※４は0.46%、NRR※５は117.5%となっており、新規契約が翌期以降の売上拡大に貢献し、継続契約が蓄積することで収益が安定する、安定性と成長性を両立するサブスクリプション型ビジネスとなっております。

Buddycom事業の各指標は以下のとおりとなります。

項目	2024年８月期	2025年８月期	2026年８月期
Buddycom事業の売上高（千円）	1,179,361	1,653,070	2,133,951
うちストック収益(千円)※６	654,209	908,785	1,215,291
ストック収益比率	55.5%	55.0%	57.0%
ARR(千円)※７	739,058	1,068,797	1,392,420

（２）アクセサリーの概要

当社のBuddycomはライセンスのご購入だけでもご利用は可能ですが、実際には多くのお客様がイヤホンマイクやヘッドセットなど当社の販売するアクセサリーと一緒にご利用されております。Buddycomの契約中は常にアクセサリーをご利用されるため、定期的な更新/アップデート需要が存在し、数年単位で見た際には継続的な収益となっております。

当社が販売するアクセサリーは、PTT※８に対応することでスマートフォンを開かずにBuddycomを利用できること、そして、いずれの商品も最大連続使用時間が８時間以上となっており、業務時間中にバッテリーが極力切れないことで市販品と差別化を図りました。

その他、各現場の利用状況や環境、働き方に合わせて、Buddycomの機能を最大限に活用いただくため、当社は様々なアクセサリーを提供しております。例えば、映像配信が容易なウェアラブルカメラや、米軍MIL規格に準拠した防水・防塵・耐久性に優れたスピーカーマイク、パチンコ店などの騒音環境でも使用可能なイヤホンマイクがございます。お客様の様々なニーズに対応できるように、当社はアクセサリーの多様化と共同開発に積極的に取り組んでおります。

結果として、Buddycomをご契約いただくお客様の大半は当社からアクセサリーを購入しており、その機器のうち80%以上が当社の出資先製品や独占販売権を持つ製品で構成されています。

（３）販売チャネル

当社は販売代理店を通じた販売を行っており、これにより少人数で販売しながらも、全国各地のお客様への対応が可能な体制を確立しております。販売代理店の主な業種は、携帯電話の通信サービスを提供する通信事業者や、オフィス用品を扱う製造業、卸売・小売業となっております。その他、Buddycom事業を立ち上げた当初のお客様や、webよりお買い求めいただいたお客様については直接販売しております。

[事業系統図]

以上の内容を事業系統図に示すと、次のとおりであります。

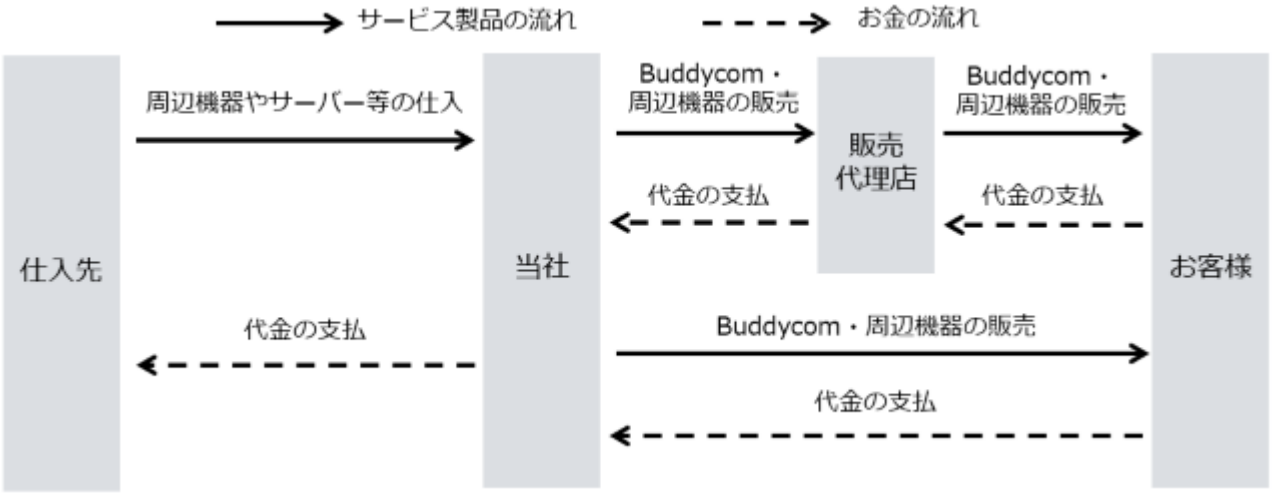

（4）その他事業

当社はBuddycom事業を始める以前に主力事業としていた、大容量データに対応したディスク型のデータベースと、高速アクセスに対応したメモリ型データベースを併せ持つ『ALTIBASE』というハイブリッド型データベースのライセンスの販売、及びサポートを提供しております。

新規顧客へのライセンスの販売は終了しており、引き続き利用中の顧客に対してのサポートを継続中です。

※1　フロントラインワーカー：机の前に座らない最前線で活躍する労働者のこと。農業、教育、ヘルスケア、小売、ホスピタリティ、製造、輸送、建設業界などの従事者です。
※2　ホリゾンタル：「水平」を意味する単語。特定の業界・業種に関係なく「業務課題」を解決するサービス。
※3　SaaS：Software as a Serviceの略称。ユーザー側のコンピュータにソフトウェアをインストールするのではなく、ネットワーク経由でソフトウェアを利用する形態のサービス。
※4　解約率：ID数の月次解約率。「当月の解約ID数÷前月の契約IDの総数」で算出し、期中の平均を取った値。
※5　NRR：Net Revenue Retentionの略称。既存顧客の売上継続率。「前期までに獲得した顧客の当期末月のストック売上÷前期末月のストック売上」で算出。
※6　ストック売上：売上高のうち、Buddycomのクラウド利用料（IP無線機、AIプラン含む）、Buddycomオンプレミスのサポート料。
※7　ARR：Annual Recurring Revenueの略称。各期末月におけるBuddycomのクラウド利用料、オンプレミスのサポート料を12倍にして算出。サポート料に係るARRは当事業年度末は1,443千円、前事業年度末は計上なし。
※8　PTT：Push to Talkの略称。無線機やインカムのように押しながら話す通話方式のこと。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「フロントラインワーカーに未来のDXを提供し、明るく笑顔で働ける社会の力となる」というミッションを掲げ、現場で働くフロントラインワーカーをつなげる現場の音声・AIインフラとしてライブコミュニケーションプラットフォーム「Buddycom」の提供を通じて、あらゆる現場における課題解決を目指しております。

当社は、自社開発による技術力と販売代理店を活用した販売網を強みとして、全国の幅広い業種・業態へBuddycomを展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、持続的な売上成長と収益性の向上を両立させることが重要であると考えております。こうした方針のもと、2030年８月期の中長期目標として、売上高60億円、営業利益18億円、営業利益率30%、ROE30%を掲げております。

また、主力サービスであるBuddycomの成長状況を把握する先行指標として、ARRを重要な経営指標としております。今後は、売上高及びARRの拡大に加え、収益性及び資本効率も重視した経営を推進してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

労働力不足や業務効率化への対応を背景として、現場業務におけるデジタル技術の活用ニーズが高まる中、当社はBuddycomの更なる普及と提供価値の向上を推進してまいります。

具体的には、マーケティングの強化や販売代理店との連携等により、新規顧客の獲得及び既存顧客におけるID数の拡大を継続してまいります。これに加え、Buddycomの上位プランやAIを活用した高付加価値機能などによるID単価の向上や、新機能・新サービスの提供による収益機会の拡大を図ってまいります。

また、社内での生成AIの活用をはじめとした業務効率化を図り、売上高の拡大に対して販売費及び一般管理費の増加を一定程度抑制することで、事業規模の拡大に伴う収益性の向上を図り、2030年8月期の中長期目標の達成を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、2030年8月期の中長期目標の達成に向け、持続的な売上成長と収益性の向上を両立するため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 優秀な人材の確保と育成

当社は、持続的な売上成長を実現するため、優秀な人材の確保と育成が重要であると認識しております。そのため、採用活動の強化に加え、人材育成や人事評価制度の充実等を通じて、組織力の向上を図ってまいります。

② 技術力、製品力の向上

当社は、顧客ニーズの多様化や技術革新に対応し、サービスの競争力を維持・向上させることが重要であると認識しております。そのため、Buddycomの機能拡充に加え、AIを活用した機能の高度化、外部システム・機器との連携、新機能・新サービスの開発等を推進し、提供価値の向上に取り組んでまいります。

③ 営業力の強化

当社は、更なる売上成長に向けて、新規顧客の獲得及び既存顧客におけるID数の拡大に加え、ID単価の向上が重要であると認識しております。そのため、マーケティングの強化や販売代理店との連携等により、新規顧客の獲得及び既存顧客におけるID数の拡大を推進するとともに、Buddycomの上位プランやAIを活用した高付加価値機能の普及によるID単価の向上を図ってまいります。

④　内部管理体制の強化

当社は、持続的な売上成長と収益性の向上を実現するため、事業規模に応じた内部管理体制の整備と業務運営の効率化が重要であると認識しております。そのため、内部統制及び情報セキュリティ体制の強化、業務プロセスの効率化等を推進し、経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社は、中長期的な企業価値の向上のため、サステナビリティを巡る課題への対応は経営の重要課題と認識しております。今後、サステナビリティを巡る課題に適切に対応していくための体制整備を行い、基本方針の策定を検討してまいります。

なお現時点では、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。詳細は、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

（2）人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社の持続的な成長や企業価値向上のためには、人材は最も重要な経営資源であり、高度な専門的知識、技能及び経験を有する、多様な人材の確保及び育成が不可欠だと考えております。そのため、人事制度の改訂や研修の拡充、フレックスタイム制度や従業員持株制度、株式報酬制度等、人材確保のための各種制度の整備を行っております。

（3）リスク管理

当社は、リスク管理に関する課題や対応策を審議・承認するとともに、必要情報の共有化を図ることを目的としてリスク管理推進委員会を設置しておりますが、サステナビリティに関するリスクにつきましても当該委員会において、その対応や対策についても協議を行っております。

（4）指標及び目標

当社は、性別や年齢、国籍に関わらず、能力や適性に応じて、管理職への登用も含め、適材適所で配置していく方針としております。人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標については、現時点では設定しておりませんが、今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、指標及び目標を検討してまいります。なお、女性従業員比率及び女性管理職比率については、現時点では目標を設定しておりませんが、2026年８月31日時点における女性従業員比率は47.9%、女性管理職比率は28.6%であります。

3 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクに対し発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、本項記載の将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 競合会社の参入と競合激化について

当社が事業展開する国内のソフトウェア市場は、近年拡大を続けているため、当社のビジネスモデルと同様のビジネスモデルを掲げる新たな競合企業が誕生し、今後も増加する可能性があります。

当社は、多様な環境下で培ったIP無線のノウハウを活用し、また独自の新規顧客獲得戦略を採用することにより、他社との差別化を図り、継続的な事業成長に努めておりますが、そのような競合企業の参入又は既存競合企業との競合激化により、当社の優位性が失われ、そのような競合企業と当社の主要顧客企業との間で取引が開始され、当社と当該顧客企業との取引が縮小される可能性は否定できず、かかる事態となった場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について

当業界においては、生成AIをはじめとする技術革新の進展が速く、先進的な技術やノウハウを継続的に取り入れていく必要があります。当社においては、新技術を活用したサービスの開発・機能拡充に取り組み、技術者の採用・育成や開発環境の整備等を進めております。しかしながら、当社の想定を超える技術革新や市場環境の変化に対応できない場合、また、新技術の導入に伴う品質上の問題や開発・運用コストの増加等が生じた場合には、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 特定事業への依存について

当社は、フロントラインワーカーをつなげるライブコミュニケーションプラットフォーム「Buddycom」の提供を主な事業としており、当該事業に経営資源を集中させております。「Buddycom」は、セールスパートナーを活用した販売網により、あらゆる業種・業態において有効なホリゾンタルサービスとして、全国各地への販売を行っており、特定の業種・業態や地域に依存はしておりません。また、エコパートナーと連携して商品開発や事業活動に取り組むことにより、相互作用しながら共存共栄する仕組みであるパートナーエコシステムを構築しております。しかしながら、Buddycom事業の成長に何らかの問題が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保と育成について

当社は、優秀な人材に裏付けられた高い技術力と提案力により事業を拡大してまいりました。今後も業容拡大のために、優秀な人材を確保し、教育・育成していくことが必要不可欠であり、採用活動の強化と教育研修の充実を推進してまいります。

しかしながら、優秀な人材の採用・確保及び教育・育成が計画通りに進まない場合や、優秀な人材が社外流出した場合には、事業規模拡大の制約、顧客に提供するサービスの質の低下、それに起因する競争力の低下等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 小規模組織における管理体制について

当社は、当事業年度末で従業員71名と比較的小規模組織で運営しており、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。今後の事業の拡大及び多様化に対応して、人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図っていく方針でありますが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業活動に支障が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 情報セキュリティについて

当社は、事業の性格上、顧客の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があります。当社では、これらの情報の漏洩、不適切な利用、改ざん等の防止を事業運営上の重要事項と考え、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護方針」を制定するとともに、役員及び従業員への教育、アクセス権限の管理、外部委託先の安全性の確認等の対策を実施しております。

しかしながら、近年のサイバー攻撃の高度化・巧妙化や情報セキュリティを取り巻く環境の変化等により、当社が講じる対策にもかかわらず、予期せぬ情報の漏洩、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の低下や損害賠償請求等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大株主について

当社の代表取締役会長である平岡秀一は、同氏の資産管理会社である合同会社平岡秀一事務所の所有株式を含めると、当事業年度末日現在において当社の発行済株式総数の44.6%を所有しております。

同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社といたしましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の持分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムのトラブルについて

当社は、安定的なサービス運用を行うために、サーバー設備等の増強やマルチリージョン化、コンピュータシステムのバックアップ体制の構築、社内運用体制の強化を行っておりますが、アクセスの急激な増加等による負荷の拡大、地震等の自然災害や事故等による予期せぬトラブルの発生、コンピュータウイルス、電気供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期にわたる中断や停止等、現段階では予想不可能な事由による大規模なシステムトラブルが生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、受注データや請求データ等を社内システムにて管理しております。一方で、一部情報を手入力した管理台帳も作成しており、売上や請求については、管理台帳と社内システムのデータにてその正確性を確認しております。システムトラブルが発生したこと等によりこれらの社内システムのデータが何らかの影響を受けた場合には、財務報告にも影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟について

当社は、本書提出日現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社の提供したサービスに不備等があり、予期せぬトラブルが発生した場合又は取引先との関係に何かしらの問題が生じた場合等、これらに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起される可能性があります。その場合、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

近年、当業界においては、自社技術保護のための特許申請が増加する傾向にあります。当社も自社技術保護、他社との差別化及び競争力のあるサービスを永続的に提供するため、知的財産権の取得・保護活動を行っていく方針であります。当社の知的財産権が第三者に侵害された場合、当社は、知的財産権の保護のため、かかる侵害者に対する訴訟及びその他防衛策を講じるなど、当該対応に経営資源を割くことを余儀なくされることになり、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社では、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しておりますが、将来的において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。当社がサービスを提供するうえで第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社への損害賠償請求、信用の低下により、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 販売代理店との関係について

当社は、受注活動の大部分を販売代理店を通じて行っております。これは、顧客対応力や販売網等に強みを有する販売代理店を活用することが有効と判断しているためであり、今後も販売代理店とのパートナーシップを維持・強化していく方針です。現在は良好な関係を構築しておりますが、販売代理店との契約解消や経営状態の悪化、営業方針・取扱製品・取引条件の変更等が生じた場合には、当社の受注活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 既存顧客の継続率及び単価向上について

当社の「Buddycom」のビジネスモデルは、サブスクリプションモデルであり、新規ユーザーの獲得に加えて、継続率の維持・向上が重要であると考えております。また、音声のみならず、テキスト、画像、動画、位置情報の共有、AI等様々な機能を開発・提案を行うことにより、ARPU※の向上を目指しております。当社の事業計画には、一定の解約を踏まえた継続率、ARPUの向上を見込んでおりますが、想定した継続率やARPUの向上が実現しない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

※　ARPU：Average Revenue Per Userの略。１ID当たりの平均売上

(13) 自然災害について

大地震、台風等の自然災害や事故、それに伴う二次災害、パンデミック等の発生によって事業継続が危ぶまれる事態に備えて、当社では、サテライトオフィス、複数サーバーやバックアップ体制等、事業継続のために必要な対策をとっておりますが、想定をはるかに超える大規模な災害等が発生した場合には、業務の全部又は一部が停止し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 配当政策について

当社は、内部留保の充実による財務基盤の強化を重視してまいりましたが、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、当事業年度より期末配当（１株当たり１円）を実施いたします。今後も経営成績及び財政状態、事業・投資計画、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ配当を実施していく方針でありますが、業績が計画どおりに推移しない場合には、配当の実施及び金額に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役及び従業員に対するストック・オプション制度を採用しております。そのため、付与されている新株予約権の行使が行われた場合には、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。当事業年度末日現在における新株予約権における潜在株式は234,000株であり、発行済株式総数及び潜在株式数の合計8,464,000株の2.8%に相当します。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

第23期事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況は次のとおりであります。

当社は「フロントラインワーカーに未来のDXを提供し、明るく笑顔で働ける社会の力となる」ことをミッションに掲げ、フロントラインワーカーをつなげる現場の音声・AIインフラとしてライブコミュニケーションプラットフォーム「Buddycom（バディコム）」の開発・販売を行っております。

当事業年度において、当社はBuddycomの新機能・新サービス開発を目的とした開発投資を実施し、販売代理店経由での新規顧客獲得の推進、及び既存顧客への追加IDや上位プラン、オプションプランの販売促進を行いました。株式会社ＪＶＣケンウッドと共同開発しているIP無線機は、ＪＶＣケンウッドモデルを2026年６月末より販売を開始し、サイエンスアーツモデルは2027年８月期第３四半期会計期間での販売開始を目指して開発を行っております。またBuddycomへのAI機能の実装を進めることで、現場の会話を音声データ資産として活用できるようにし、現場のAIインフラへの転換を進めています。

このような取り組みの結果、売上高は順調に推移し、Buddycomの開発及び販売強化のための人員増加による人件費の増加、本社移転に伴って利用不能となる固定資産の耐用年数短縮による減価償却費の増加等により、販売費及び一般管理費も増加いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,134,218千円（前年同期比29.0%増）、営業利益は262,002千円（前年同期比144.3%増）、経常利益は262,775千円（前年同期比183.5%増）、当期純利益は254,746千円（前年同期比127.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

（Buddycom事業）

Buddycom事業におきましては、マーケティング強化による知名度の向上、注力業界向け施策実施、代理店営業力の強化等により契約社数は増加し、当事業年度末の契約社数は1,892社（前事業年度末1,562社）となり、ARR※１は1,392,420千円（前事業年度末1,068,797千円）、当事業年度の解約率※２は0.46%（前事業年度0.42%）、NRR※３は117.5%（前事業年度118.0%）となりました。以上の結果、当事業年度における、Buddycom利用料売上が1,213,886千円（前年同期比33.6%増）、アクセサリー売上が913,701千円（前年同期比22.8%増）、オンプレミス等の新製品・サービスの売上が6,363千円となり、セグメント売上高は2,133,951千円（前年同期比29.1%増）、セグメント利益は261,782千円（前年同期比147.1%増）となりました。

※１　ARR：Annual Recurring Revenueの略称。各期末月におけるBuddycomのクラウド利用料、オンプレミスのサポート料を12倍にして算出。サポート料に係るARRは当事業年度末は1,443千円、前事業年度末は計上なし。
※２　解約率：Buddycom ID数の月次解約率。「当月の解約ID数÷前月の契約ID数の総数」で算出し、期中の平均を取った値で算出。
※３　NRR：Net Revenue Retentionの略称。既存顧客の売上継続率。「前期までに獲得した顧客の当期末月のストック売上÷前期末月のストック売上」で算出。

（その他）

ALTIBASE事業を「その他」に含めております。ALTIBASE事業については、積極的には展開しない方針であり、当事業年度におけるその他の売上高は266千円（前年同期比82.8%減）となり、セグメント利益は220千円（前年同期比83.3%減）となりました。

また、当事業年度末の財政状態は、次のとおりであります。

(総資産)

当事業年度末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ381,748千円増加し、2,459,555千円(前事業年度末比18.4%増)となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産につきましては、前事業年度末に比べ304,371千円増加し、2,139,000千円(前事業年度末比16.6%増)となりました。

これは主に、現金及び預金の減少(前事業年度末比227,148千円減)はありましたが、商品の増加(前事業年度末比70,108千円増)、有価証券の増加(前事業年度末比499,147千円増)等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産につきましては、前事業年度末に比べ77,376千円増加し、320,555千円(前事業年度末比31.8%増)となりました。

これは主に、有形固定資産の減少(前事業年度末比70,602千円減)はありましたが、敷金の差入による増加(前事業年度末比119,684千円増)等によるものであります。

(負債合計)

当事業年度末における負債合計につきましては、前事業年度末に比べ105,722千円増加し、789,557千円(前事業年度末比15.5%増)となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債につきましては、前事業年度末に比べ164,768千円増加し、775,458千円(前事業年度末比27.0%増)となりました。

これは主に、買掛金の減少(前事業年度末比15,531千円減)、一年以内返済予定長期借入金の減少(前事業年度末比8,796千円減)等はありましたが、前受収益の増加(前事業年度末比184,848千円増)、未払費用の増加(前事業年度末比17,511千円増)等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債につきましては、前事業年度末に比べ59,045千円減少し、14,099千円(前事業年度末比80.7%減)となりました。

これは、資産除去債務の減少(前事業年度末比46,049千円減)、長期借入金の減少(前事業年度末比12,996千円減)によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ276,026千円増加し、1,669,998千円(前事業年度末比19.8%増)となりました。

これは主に、資本金の増加(前事業年度末比8,289千円増)、資本準備金の増加(前事業年度末比8,289千円増)、当期純利益計上による利益剰余金の増加(前事業年度末比254,746千円増)等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,846,272千円（前事業年度末比271,999千円増、17.3%増）となりました。また、当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により獲得した資金は、413,183千円（前年同期は290,705千円の収入）となりました。

これは主に、前受収益の増加額184,848千円（前年同期は前受収益の増加額137,117千円）、税引前当期純利益262,775千円（前年同期は税引前当期純利益92,700千円）等の収入要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により支出した資金は、124,098千円（前年同期は26,883千円の支出）となりました。

これは、敷金の差入による支出119,684千円（前年同期は敷金の差入による支出7,943千円）、有形固定資産の取得による支出4,413千円（前年同期は有形固定資産の取得による支出18,939千円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により支出した資金は、17,092千円（前年同期は753,104千円の収入）となりました。

これは、自己株式の処分による収入4,700千円（前年同期は自己株式の処分による収入7,700千円）、長期借入金の返済による支出21,792千円（前年同期は長期借入金の返済による支出21,792千円）によるものであります。

③ 仕入、受注及び販売の実績

a 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
Buddycom事業	651,211	140.5

（注）金額は、仕入価格によっております。

b 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注から売上計上まで短期間であり、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
Buddycom事業	2,133,951	129.1
その他	266	17.2
合計	2,134,218	129.0

（注）１．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）		当事業年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ソフトバンク株式会社	641,580	38.8	872,347	40.9

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第５ 経理の状況 １ 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」に、会計上の見積りのうち重要なものは「同 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

② 財政状態の分析

当事業年度の財政状態の分析については、「（１）経営成績等の状況 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

③ 経営成績の分析

（売上高）

当事業年度の売上高は、2,134,218千円（前年同期比29.0%増）となりました。これは主に、当社の主力サービスであるBuddycomの契約社数及び利用ID数が増加したことにより、Buddycom利用料売上が1,213,886千円（前年同期比33.6%増）、アクセサリー売上が913,701千円（前年同期比22.8%増）となったこと等によります。なお、ARRは1,392,420千円（前事業年度末1,068,797千円）となっております。

（売上原価、売上総利益）

当事業年度の売上原価は、784,800千円（前年同期比21.7%増）となりました。これは主に、Buddycom利用ID数の増加及びアクセサリー売上の増加等によるものであります。この結果、売上総利益は、1,349,417千円（前年同期比33.6%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度の販売費及び一般管理費は、1,087,414千円（前年同期比20.5%増）となりました。主な要因は、Buddycomの開発及び販売強化のための人員増加による人件費の増加（前年同期比91,822千円増）、本社移転に伴って利用不能となる固定資産の耐用年数短縮による減価償却費の増加等（前年同期比10,231千円増）等によるものであります。この結果、営業利益は262,002千円（前年同期比144.3%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当事業年度において、営業外収益は受取利息3,609千円等により5,134千円、営業外費用は為替差損2,729千円等により4,361千円となりました。この結果、経常利益は、262,775千円（前年同期比183.5%増）となりました。

（当期純利益）

当事業年度において特別利益、特別損失は発生しておりませんが、法人税、住民税及び事業税を36,605千円、税効果会計による法人税等調整額を△28,575千円計上した結果、当期純利益は254,746千円（前年同期比127.1%増）となりました。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「３ 事業等のリスク」をご参照ください。

⑥　経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社は、中長期的に安定した売上収益を拡大させることが重要であると考えております。そのため、当社は達成状況を判断するための経営上の指標としてARRを重視しております。

当該指標について、第19期事業年度末（2022年８月31日）は440,472千円、第20期事業年度末（2023年８月31日）は557,602千円、第21期事業年度末（2024年８月31日）は739,058千円、第22期事業年度末（2025年８月31日）は1,068,797千円、第23期事業年度末（2026年８月31日）は1,392,420千円となっております。

今後も、サービスの機能強化や新規顧客の獲得に注力することによりARRを増加させてまいります。

⑦　資本の財源及び資金の流動性について

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、当社サービスを拡大していくための開発人員及び営業人員の人件費、また研究開発に係る費用であります。これらの資金については自己資金又は金融機関からの借入にて充当する方針です。

⑧　経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

5 【重要な契約等】

（1）販売代理店契約

次の主要各社と販売代理店契約等に基づいて取引をしております。

契約会社名	提携先	契約期間	契約の種類
株式会社サイエンスアーツ（当社）	ソフトバンク株式会社	2018年12月28日 ～2019年12月27日 （自動更新）	販売代理契約
	他　数十社		

（2）資本業務提携契約

契約会社名	提携先	契約期間	契約の種類
株式会社サイエンスアーツ（当社）	楽天グループ株式会社	2024年10月15日～	資本業務提携契約
	株式会社ＪＶＣケンウッド	2024年10月15日～	資本業務提携契約

6 【研究開発活動】

当社は「フロントラインワーカーに未来のDXを提供し、明るく笑顔で働ける社会の力となる」というミッションを掲げ、フロントラインワーカーをつなげるライブコミュニケーションプラットフォーム「Buddycom」の開発・販売を行っております。

Buddycomの開発は、全て内製化することで、安定的な稼働と、新たな機能の追加を実現できる体制となっております。当事業年度においてBuddycomでは、AIやコールといった新機能・新サービスの研究開発を行っております。また、楽天モバイル株式会社が提供する法人向け生成AIサービス「Rakuten AI for Business」とBuddycomの連携、株式会社ＪＶＣケンウッドとIP無線機に関する共同開発を行っております。

また、当社では、グローバルなセールスネットワークや、様々なソフトウェア又はハードウェアなどのソリューションを持つ企業（エコパートナーと呼んでおります）とのコラボレーションにより、エコパートナーが持つネットワークやソリューションとBuddycomとをパッケージ化し、あるいはコミュニケーションプラットフォームとしてのBuddycomの機能をエコパートナーのソリューションに組み込むことによって、より付加価値の高いサービスの提供を目指す戦略的なパートナーシップ（パートナーエコシステムと呼んでおります）による機能の拡充も目指しております。当事業年度においても、エコパートナーが持つ様々なソフトウェアやハードウェアとの接続連携を可能とすべく研究開発を行っております。

当事業年度においてBuddycomは、Loxley Evolution Technology Co., Ltd.とBraiven Co., Ltd.が有する映像AIソリューション、京王電鉄株式会社の生成AIツール「KEIO AI-HuB」、株式会社ブルーオーシャンシステムの介護記録システム「Blue Ocean Note」、KDDI株式会社の「au Starlink Direct」、株式会社ルーツの客室インフォメーションツール「crotta」と連携しました。また、リコージャパン株式会社の提供する生成AIアプリケーションを開発できるプラットフォーム「Dify」と連携し、同社にて「Buddycom for RICOH」を提供開始しました。

Buddycomは、スマホやタブレットなどの端末にアプリをインストールするだけで利用可能ですが、実際には多くのお客様は、イヤホンマイクやヘッドセットなどのアクセサリーを用いて利用しております。そのため、当社では、イヤホンマイクやヘッドセット、ウェアラブルカメラといった様々な周辺機器の共同開発及び接続連携についての研究開発も行っております。

当事業年度においては、株式会社ＪＶＣケンウッドの「KHS-56BT」と連携いたしました。

以上の結果、当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は27,584千円であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社の当事業年度における設備投資総額は、4,088千円であります。その主なものは什器及びPC等の取得であります。

なお、当社は主たる事業であるBuddycom事業の割合が高く、開示情報として重要性が乏しいことから、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	車両運搬具	合計	
本社 (東京都渋谷区)	―	本社機能他	14,809	13,990	5,592	34,392	67

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．本社は賃貸物件であり、その年間賃借料は66,095千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)				
新本社(東京都豊島区)	―	本社移転	160,000	―	自己資金	2026年11月	2027年２月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、2027年８月期において本社の移転を予定しており、移転に伴い現本社の設備の一部を除却する予定であります。なお、除却予定の資産については、本社移転の予定に合わせて耐用年数を短縮しており、移転時までに償却が完了する見込みであります。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,230,000	8,230,000	東京証券取引所 （グロース）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となります。
計	8,230,000	8,230,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年12月25日 第３回新株予約権	2019年８月16日 第４回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　11	当社従業員　３
新株予約権の数（個）　※	750　(注) １	40　(注) １
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　150,000　(注) １、５	普通株式　8,000　(注) １、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	750 (注) ２、５	750 (注) ２、５
新株予約権の行使期間　※	2020年12月26日～2028年８月31日	2021年８月21日～2028年８月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　750 資本組入額　　375 (注) ５	発行価格　　750 資本組入額　　375 (注) ５
新株予約権の行使の条件　※	(注) ３	(注) ３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注) ４	(注) ４

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、発行時点では当社普通株式１株であり、提出日の前月末現在では当社普通株式200株である。
なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝ 調整前付与株式数　× 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に（注）１．に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、750円とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

３．新株予約権の行使条件は次のとおりである。
① 新株予約権は、発行時に割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
② 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者他これに準ずる地位であることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
③ 新株予約権は「新株予約権の行使期間」に定める行使期間到来後といえども、当社の株式が公開され半年経過するまでの期間についてはこれを行使することができないものとする。
④ その他の条件については、本取締役会決議に基づき新株予約権割当契約に定めるところによるものとす

る。

４．当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１．に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記２．で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件
前記３．に準じて決定する。

５．2021年７月16日開催の取締役会決議により、2021年８月11日付けで、当社株式１株につき100株の割合で株式分割を、2022年10月14日開催の取締役会決議により、2022年12月１日付で株式１株につき２株の割合で株式分割をいたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2020年11月27日 第５回新株予約権	2021年２月26日 第６回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　4 当社従業員　19	当社従業員　2
新株予約権の数（個）　※	340　［330］(注) 1	40　［30］(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　68,000［66,000］ (注) 1、5	普通株式　8,000［6,000］ (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	850　(注) 2、5	850　(注) 2、5
新株予約権の行使期間　※	2022年11月28日～2030年11月27日	2023年２月27日～2031年２月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　850 資本組入額　425 (注) 5	発行価格　850 資本組入額　425 (注) 5
新株予約権の行使の条件　※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注) 4	(注) 4

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、発行時点では当社普通株式１株であり、提出日の前月末現在では当社普通株式200株である。
なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝ 調整前付与株式数　× 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に（注）１．に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、850円とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新株発行(処分)株式数 \times 1株当たり払込金額}{1株当たり時価}}{既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

３．新株予約権の行使条件は次のとおりである。
① 新株予約権は、発行時に割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
② 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者他これに準ずる地位であることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
③ 新株予約権は「新株予約権の行使期間」に定める行使期間到来後といえども、当社の株式が公開され半年経過するまでの期間についてはこれを行使することができないものとする。
④ その他の条件については、本取締役会決議に基づき新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

４．当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１．に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記２．で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件
前記３．に準じて決定する。

５．2021年７月16日開催の取締役会決議により、2021年８月11日付けで、当社株式１株につき100株の割合で株式分割を、2022年10月14日開催の取締役会決議により、2022年12月１日付で株式１株につき２株の割合で株式分割をいたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年12月１日（注１）	3,356,000	6,712,000	―	50,000	―	―
2023年１月27日（注２）	3,200	6,715,200	1,646	51,646	1,646	1,646
2023年７月27日（注３）	1,200	6,716,400	475	52,121	475	2,121
2024年10月31日（注４）	1,474,000	8,190,400	390,610	442,731	390,610	392,731
2025年１月15日（注５）	29,100	8,219,500	8,162	450,894	8,162	400,894
2026年１月16日（注６）	10,500	8,230,000	8,289	459,183	8,289	409,183

（注）１．2022年10月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,356,000株増加し、6,712,000株となっております。
２．2023年１月27日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が3,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,646千円増加しております。
３．2023年７月27日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ475千円増加しております。
４．2024年10月31日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,474,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ390,610千円増加しております。
５．2025年１月15日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が29,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,162千円増加しております。
６．2026年１月16日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が10,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,289千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	25	27	14	13	5,271	5,352	―
所有株式数(単元)	―	44	1,619	46,545	260	58	33,654	82,180	12,000
所有株式数の割合(%)	―	0.05	1.97	56.64	0.32	0.07	40.95	100	―

（注） 自己株式117,088株は、「個人その他」の欄に1,170単元及び「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社平岡秀一事務所	和歌山県西牟婁郡白浜町156番地47	3,000,000	36.98
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番１号	819,000	10.10
平　岡　秀　一	東京都杉並区	671,400	8.28
株式会社ＪＶＣケンウッド	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	655,000	8.07
芹　澤　圭　二	愛知県名古屋市中区	370,000	4.56
ＪＰＥ第２号株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号	120,000	1.48
横　道　克　己	東京都中野区	72,000	0.89
ツクイ・ケアテック投資事業有限責任組合	東京都港区三田三丁目９番７号	59,000	0.73
渡　辺　修　身	兵庫県姫路市	40,000	0.49
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	37,213	0.46
計	―	5,843,613	72.03

（注）当社は、自己株式117,088株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 117,000	―	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,101,000	81,010	同上
単元未満株式	普通株式 12,000	―	―
発行済株式総数	8,230,000	―	―
総株主の議決権	―	81,010	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サイエンスアーツ	東京都渋谷区渋谷一丁目２番５号	117,000	―	117,000	1.42
計	―	117,000	―	117,000	1.42

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすることを目的として、従業員持株会制度を導入しております。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（新株予約権の権利行使）	6,000	4,700	2,000	1,700
保有自己株式数	117,088	―	115,088	―

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使等による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務基盤の強化と事業の持続的な拡大・成長を目指していくために、まずは内部留保の充実と事業推進に必要な投資活動を積極的に行っていくことが重要と考えております。しかしながら、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、今後の経営成績及び財政状態を鑑み、事業・投資計画、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ配当を実施していく方針であります。内部留保資金につきましては、Buddycomの開発及び販売強化のための人材の採用・育成、新機能・新サービスの開発投資等に充当し、事業の拡大と企業価値の向上に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の基準日を８月31日とする年１回を基本としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年２月末日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、１株当たり１円の期末配当を実施することを決定いたしました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	１株当たり配当額
2026年10月15日取締役会	8,112千円	１円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。その一環として、当社は2022年11月29日、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とすることで、取締役に対する監査・チェック機能を強化し、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図ることで、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組んでおります。

また、全てのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示（タイムリーディスクロージャー）を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、2022年11月29日開催の第19回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名及び監査等委員である取締役４名（うち社外取締役４名）が在任しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は１年、監査等委員である取締役の任期は２年としております。

（取締役会）

取締役会は、監査等委員でない取締役３名（代表取締役会長平岡秀一、代表取締役社長平岡竜太朗、取締役松田拓也）、監査等委員である取締役４名（社外監査等委員島田貴子、社外監査等委員中川浩之、社外監査等委員三ツ橋徹、社外監査等委員藤田友佳子）で構成され、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

取締役会は、原則として毎月１回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、2026年８月31日現在の全ての取締役が在任中に開催された取締役会の全てに出席いたしました※。取締役会における具体的な検討内容は、経営戦略及び事業計画・方針に関する事項や資金調達に関する事項、組織変更に関する事項等であります。

※社外監査等委員藤田友佳子は2025年11月27日開催の第22回定時株主総会において監査等委員である取締役に就任しているため、就任後に開催された取締役会10回の全てに出席しております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、監査等委員である取締役４名（うち社外取締役４名）で構成されており、原則として毎月１回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会は内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価について意見交換を行います。これら内部監査担当者及び会計監査人と情報を共有することにより、監査等委員会監査の実効性を高めております。

（内部監査）

当社は、管理本部が内部監査機能を担っており、内部監査担当者は監査等委員会と連携を図り、内部監査を実施しております。また、内部監査計画に基づき、監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門の改善指導・改善状況を確認し、内部監査の実効性の向上に努めております。

なお、管理本部の内部監査につきましては、管理本部以外の者が社長の命を受けて実施しております。

（リスク・コンプライアンス委員会）

当社では、コンプライアンス推進及びリスク管理に関する課題や対応策を審議・承認するとともに、必要な情報の共有化を図ることを目的としてリスク管理推進委員会及びコンプライアンス推進委員会を設置しており

ます。リスク管理推進委員会及びコンプライアンス推進委員会は、代表取締役社長平岡竜太朗を委員長とし、常勤取締役及び各本部の本部長並びに常勤監査等委員島田貴子が出席しており、四半期に１回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。コンプライアンス及びリスクに係る取組の推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項及びリスク発生事項の定期報告の実施等を行うとともに、その対応や対策についても協議を行っております。

（企業統治の体制の状況）

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制は、以下のとおりであります。

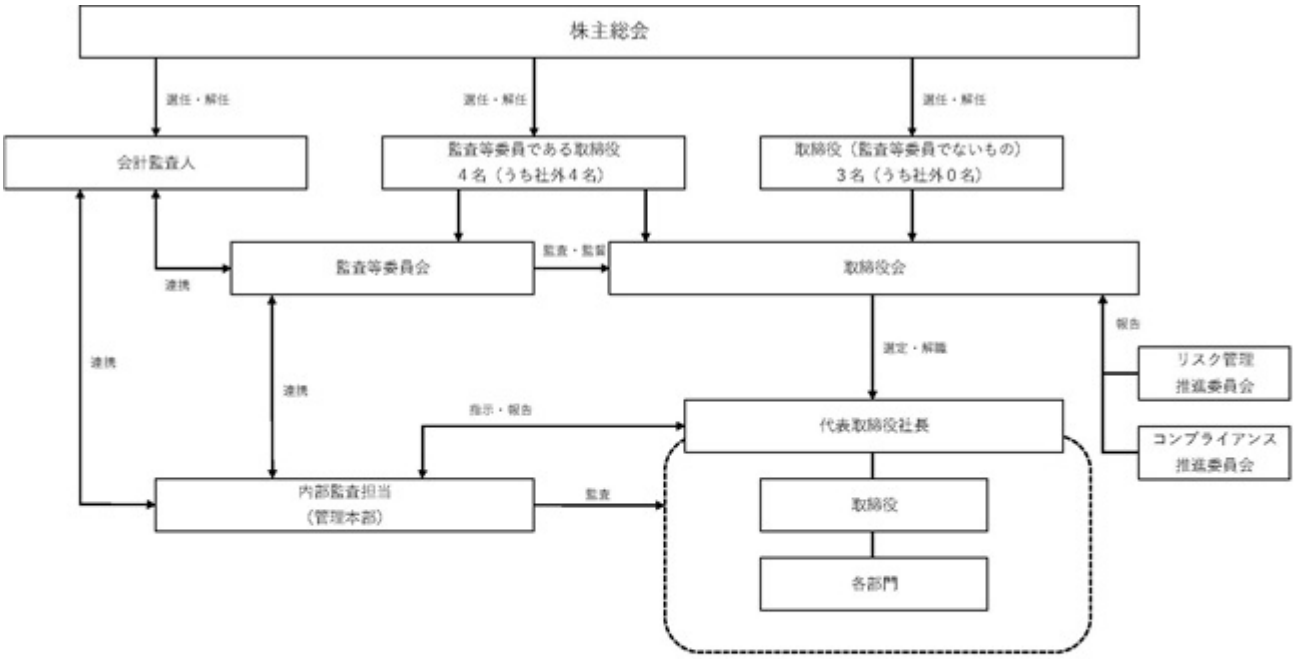

③　当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。取締役会は経営の意思決定機関として、法定事項及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項等を決議しており、原則毎月１回、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。また、監査等委員会は監査等委員である取締役４名（うち社外取締役４名）で構成されております。取締役会への出席並びに内部監査担当者及び会計監査人と連携し、効率的な監査体制を維持しております。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図れると判断し、現在の体制を採用しております。

④　内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム整備の基本方針」を定め、取締役会、その他重要会議により当社の職務の執行が有効的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りに努めております。その他、役職員の職務遂行に対し各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制の確保に努めております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。

ａ．当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ａ）役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを認識し、「コンプライアンス管理規程」その他関連社内規程を定め、役職員に周知徹底を行っております。

（ｂ）取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断の原則に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行っております。

（ｃ）監査等委員会は、内部監査担当者及び会計監査人との連携を図るとともに、法令等が定める権限を行使し、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査し、必要に応じて取締役会で意見を述べております。

（ｄ）内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、役職員が法令、定款、社内規程等を遵守していることについて内部監査を実施しております。

（ｅ）法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報窓口を設け、「内部通報規程」に基づき適切な運用を行っております。

ｂ．当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理のための体制

（ａ）取締役会議事録や稟議書をはじめとする、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行っております。

（ｂ）取締役、その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて前項の書類等を閲覧することができることとしております。

（ｃ）個人情報については、法令及び「個人情報取扱規程」に基づき、厳重に管理します。

ｃ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ａ）事業に関する損失の危険（リスク）、不測の事態に対応すべく、「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき各部門長が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握及び管理を行っております。

（ｂ）リスク管理推進委員会及びコンプライアンス推進委員会を設置し、当社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。

（ｃ）不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部アドバイザリーと連携し、損失の拡大を防止し、これを最小限にすべく体制を整えております。

（ｄ）役職員に対し、コンプライアンス及びリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施いたします。

ｄ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ａ）取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

（ｂ）取締役の職務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、各職位の責任・権限や業務を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行が

行われる体制を構築することとしております。
（ｃ）取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行することとしております。
（ｄ）中期経営計画により、中期的な基本戦略、経営指標を明確化するとともに、年度ごとの利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

ｅ．当社における業務の適正を確保するための体制
（ａ）当社は、「職務権限規程」等を定め、決裁権限及び責任を明確化し、適正な執行体制を構築することとしております。
（ｂ）当社における不適切な取引等を防ぐため、監査等委員会、会計監査人及び内部監査担当者が連携して監査体制を整備しております。

ｆ．当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
（ａ）監査等委員会が監査等委員会の業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、専任又は兼任の使用人を設置することとしております。
（ｂ）当該使用人の人事評価、人事異動等については、監査等委員会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に努めております。

ｇ．当社の役職員が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
（ａ）役職員は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、速やかに監査等委員会に報告することとしております。
（ｂ）代表取締役社長は、内部通報制度による通報状況を監査等委員会へ報告しております。
（ｃ）監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて役職員に説明を求めること及び必要な書類の閲覧を行うことができることとしております。
（ｄ）監査等委員会へ報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

ｈ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（ａ）監査等委員は、代表取締役社長、取締役、内部監査担当者及び会計監査人と定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
（ｂ）監査等委員がその職務の執行について、必要な費用の支払いあるいは前払い等の請求をした時は、担当部署にて精査のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

ｉ．財務報告の信頼性を確保するための体制
（ａ）当社の業務内容に適合した組織構造を構築するとともに、財務報告に係る職務の分掌を明確化し、権限や職責の適切な分担を行っております。
（ｂ）「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、有効な内部統制の整備・運用・評価を実施し、財務報告の記載内容の適正性及び信頼性の向上を図っております。

ｊ．反社会的勢力排除のための体制
（ａ）当社は、「反社会的勢力等排除規程」を制定し、全社的な反社会的勢力排除の基本方針及び反社会的勢力への対応を定めており、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応することとしております。
（ｂ）反社会的勢力との一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、速やかに関係部署、社外関係先（警察署、顧問弁護士等）と協議し、組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

⑤　リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、最高責任者が代表取締役社長、管理本部長がリスクマネジメントを推進する業務を主管し、各部門と情報共有することでリスクの早期発見と未然防止に努めております。リスク管理推進委員会においてリスクマネジメントに関する審議を行い、必要に応じて顧問弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を整えております。

また、「リスク管理規程」を整備し、役職員がリスク情報に接した場合は、管理本部を事務局とするリスク管理推進委員会へ報告するとともに、リスク管理推進委員会より取締役会に報告されるシステムを構築しております。

⑥　責任限定契約

（取締役及び会計監査人の責任免除）

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

⑦　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとなり、保険料は全額当社が負担しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑧　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は６名以内とし、監査等委員である取締役は４名以内とする旨を定款で定めております。

⑨　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役と区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩　株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪　剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第459条の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫　自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名　女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	平岡　秀一	1961年８月14日	1984年４月 1996年１月 2001年２月 2001年２月 2002年６月 2002年10月 2002年12月 2003年９月 2004年10月 2025年11月	日立西部ソフトウェア㈱（現㈱日立ソリューションズ）入社 マイクロソフト㈱（現日本マイクロソフト㈱）入社 ㈱インスパイア　取締役 ㈱インスパイア・ストラテジック・コンサルティング設立　代表取締役社長 ㈱Plan・Do・See　取締役 日本駐車場開発㈱　監査役 ㈱ヴァンテージ・コンサルティング設立　代表取締役社長 ㈱シアンス・アール（現㈱サイエンスアーツ）設立　代表取締役社長 日本駐車場開発㈱　取締役 当社代表取締役会長（現任）	（注）２	3,671,400
代表取締役社長	平岡　竜太朗	1993年12月９日	2017年４月 2018年８月 2022年12月 2024年11月 2025年11月	㈱ワークスアプリケーションズ入社 ㈱シアンス・アール（現㈱サイエンスアーツ）入社 当社企画本部長 当社取締役企画本部長 当社代表取締役社長（現任）	（注）２	5,000
取締役管理本部長	松田　拓也	1981年５月２日	2007年４月 2011年12月 2014年５月 2016年11月 2018年６月 2019年２月 2019年11月	㈱ゼファー入社 持田製薬㈱入社 ㈱デザインワン・ジャパン（現GMOデザインワン㈱）入社 同社経理財務部部長 ㈱シアンス・アール（現㈱サイエンスアーツ）入社 当社管理本部長 当社取締役管理本部長（現任）	（注）２	17,500
取締役 監査等委員	島田　貴子	1970年７月18日	1989年４月 1990年11月 1994年６月 2009年１月 2019年11月 2022年11月	住友重機械工業㈱入社 ㈱土地再開発事業センター入社 ㈱アールエイジ入社 同社管理本部取締役 当社監査役 当社取締役監査等委員（現任）	（注）３	1,100
取締役 監査等委員	中川　浩之	1944年９月５日	1968年４月 1997年６月 1999年６月 2000年６月 2001年４月 2002年６月 2005年６月 2009年７月 2009年10月 2022年11月	大阪商船三井船舶㈱（現㈱商船三井）入社 同社取締役財務部長 同社常務取締役 商船三井システムズ㈱　専務取締役 同社取締役社長 宇徳運輸㈱（現㈱宇徳）　専務取締役 同社代表取締役社長 同社顧問 当社取締役 当社取締役監査等委員（現任）	（注）３	1,100
取締役 監査等委員	三ツ橋　徹	1970年１月17日	1997年２月 1999年８月 2001年９月 2005年２月 2007年９月 2008年12月 2013年３月 2013年７月 2016年１月 2016年８月 2018年７月 2022年11月	司法書士和田宏幸事務所入所 司法書士指田事務所入所 三ツ橋司法書士事務所開設（現任） ブレインズトラスト㈱　監査役（現任） エンプレス㈱　監査役（現任） (一財)プロセスマネジメント財団　評議員（現任） 総合保険サービス㈱　監査役 ㈱IMSI　監査役（現任） (一社)日本テレワーク経理支援機構外部理事 当社監査役 ㈱KAGホールディングズ　取締役 当社取締役監査等委員（現任）	（注）３	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	藤田　友佳子	1965年12月17日	1986年４月 2000年７月 2006年４月 2015年12月 2020年７月 2024年４月 2024年４月 2025年６月 2025年11月	大阪商船三井船舶㈱（現㈱商船三井）入社 ㈱リクルートFNX事業部（現㈱ネクスウェイ）入社 医療法人社団回心会入社 ㈱Tree of Heart設立　代表取締役社長（現任） ㈱PHONE APPLI入社 同社執行役員CWO（現任） 公益社団法人企業情報化協会　IT人材活性化研究会企画委員（現任） (一社)日本コンピュータシステム販売店協会理事（現任） 当社取締役監査等委員（現任）	（注）４	300
計						3,697,500

（注）１．島田貴子、中川浩之、三ツ橋徹及び藤田友佳子は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年８月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．取締役（監査等委員）島田貴子、中川浩之及び三ツ橋徹の任期は、2024年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．取締役（監査等委員）藤田友佳子の任期は、2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．代表取締役会長平岡秀一の所有株式数は、同氏が議決権の過半数を保有する資産管理会社の保有株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
６．代表取締役社長平岡竜太朗は、代表取締役会長平岡秀一の子息であります。
７．取締役（監査等委員）中川浩之は、2026年11月26日開催予定の第23回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任する予定であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は島田貴子、中川浩之、三ツ橋徹、藤田友佳子の４名であります。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に、経歴や当社との関係性を踏まえて客観的かつ専門的な視点で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役島田貴子は、上場会社の管理部門担当役員として豊富な知見と経験を有しており、当社の業務執行体制について内部統制面から適切な監査を期待して選任しております。なお、当社株式を1,100株保有しておりますが、これ以外に当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中川浩之は、大手上場会社の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、当社の経営に対する適切な助言を期待して選任しております。なお、同氏は当社の新株予約権10個及び当社株式を1,100株保有しておりますが、これ以外に当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役三ツ橋徹は、司法書士の資格を有しており、また、監査役として多くの知識と経験を積まれており、当社の業務執行体制について特に法的側面から適切な監査を期待して選任しております。なお、当社株式を1,100株保有しておりますが、これ以外に当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役藤田友佳子は、2024年４月より㈱PHONE APPLIにおいてCWO（チーフウェルビーイングオフィサー）を務めており、ウェルビーイング・人的資本経営等の豊富な知見及び経験を有しております。その経験や知見を活かし、社外取締役として当社経営及び監査を担うことが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると期待して選任しております。なお、当社株式を300株保有しておりますが、これ以外に当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能をあわせ持つ取締役会に対し、４名を社外取締役とすることにより、経営への高い監視機能を実現しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会における、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の結果、並びにコンプライアンス及び内部統制の状況についての報告を踏まえて、取締役の業務執行の監督を行っております。また、内部監査人及び会計監査人と随時会合を開いて意見交換や情報交換を密接に行う体制をとっており、監査等委員会監査の機能強化に役立てております。さらに、内部統制部門とも、監査等委員会監査の実効性を高めるために情報交換及び連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は2022年11月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしております。監査等委員会は、監査等委員である取締役４名（うち社外取締役４名）で構成されております。なお、常勤監査等委員島田貴子は、上場会社の管理部門担当役員として豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における個々の監査等委員の取締役会及び監査等委員会への出席状況は、次のとおりであります。

・当事業年度における活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況	
常勤監査等委員（社外取締役）	島田　貴子	取締役会15回中15回	監査等委員会13回中13回
監査等委員（社外取締役）	中川　浩之	取締役会15回中15回	監査等委員会13回中13回
監査等委員（社外取締役）	三ツ橋　徹	取締役会15回中15回	監査等委員会13回中13回
監査等委員（社外取締役）（注）	藤田　友佳子	取締役会10回中10回	監査等委員会10回中10回

（注）藤田友佳子は、2025年11月27日開催の第22回定時株主総会において監査等委員である取締役に就任したため、就任後に開催された取締役会及び監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、会計監査人の評価及び再任の適否、会計監査人の報酬等に対する同意、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任及び報酬等に関する意見の検討、監査報告書の作成等であります。

常勤監査等委員は、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び使用人等からの職務の執行状況の聴取、内部監査担当者及び会計監査人との定期的な情報交換等を行い、その内容を監査等委員会に報告することで、他の監査等委員と情報を共有しております。

② 内部監査の状況

当社では代表取締役社長の特命を受けた内部監査担当者を設け内部監査を実施しております。内部監査は「内部監査規程」に基づき、業務運営の適正性、社内規程の遵守状況等を評価・検証して内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長による改善指示がある場合は、内部監査担当者を通じて当該部門に伝達され、改善指示を受ける部門に改善対応を行うとともに、内部監査担当者によるフォローアップ監査を行い、経営効率の改善に努めております。

なお、内部監査担当者が取締役会、監査等委員会に直接報告する仕組みはありませんが、内部監査担当者は、監査等委員と監査計画や監査の実施状況を共有し、効率的な監査が行えるよう連携を図っております。また、監査等委員、内部監査担当者及び会計監査人は、定期的に情報交換を行うなど緊密な連携により、効率的な監査を実施するよう努めております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ｂ．継続監査期間

８年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　水野博嗣

指定有限責任社員　業務執行社員　志賀健一朗

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　６名　　その他　７名

e．監査法人の選定方針と理由

監査法人の業務執行体制、品質管理体制、独立性、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案のうえ、有限責任監査法人トーマツが適任であると判断し、選定しております。なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人と定期的にコミュニケーションを図っており、監査方針や監査計画等について情報交換を実施することで監査法人の監査実施体制、品質管理体制及び独立性を把握するとともに、監査報酬等を総合的に勘案して評価を実施しております。

④　監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬（千円）
27,500	―	28,500	―

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、監査等委員会の同意のもと決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当該会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性、報酬見積りの算出根拠等を総合的に勘案した結果、特に問題ないものとして、会社法第399条第１項に基づく同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年11月27日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

１．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社取締役に求められる役割と責任に見合ったものとし、従業員に対する処遇との整合性も考慮した適切な水準に基づき支給することを基本方針とする。

２．金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて定めた役員報酬に関する内規に基づき、常勤及び非常勤・担当職務・業績・貢献度等を考慮して年額を決定し、毎月定額で支払うものとする。

・賞与

当社の取締役の賞与は支給しないものとする。

３．非金銭報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、2024年11月27日開催の第21回定時株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、取締役会にて定めた役員報酬に関する内規に基づき、常勤及び非常勤・担当職務・業績・貢献度等を考慮して、取締役会で決定するものとする。

４．取締役の個人別の報酬等の決定手続

取締役の個人別の報酬等の額の決定権限は取締役会が有するものとし、基本報酬及び譲渡制限付株式の個人別の額は、株主総会において決議された報酬等の額及び内容の範囲内において、取締役会にて定めた役員報酬に関する内規に定める基準に基づき、取締役会の決議により決定する。

当事業年度においては、2025年11月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬額を決議し、2025年12月18日開催の取締役会において譲渡制限付株式の割当てを決議しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関しては、2022年11月29日開催の株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年間報酬総額の上限を200,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は２名（うち社外取締役は０名）であります。また、監査等委員である取締役の年間報酬総額については、2022年11月29日開催の株主総会において上限を100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は３名であります。

また、基本報酬とは別枠で、2024年11月27日開催の株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのために支給する報酬の上限を年額20,000千円以内（うち社外取締役分は年額5,000千円以内）、監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのために支給する報酬の上限を10,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は３名（うち社外取締役は０名）、監査等委員である取締役の員数は３名であります。

③　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	支給人数	報酬等の種類別の総額			計
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 （－名）	91,250千円 （－千円）	－	14,853千円 （－千円）	106,103千円 （－千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （4名）	16,290千円 （16,290千円）	－	1,693千円 （1,693千円）	17,983千円 （17,983千円）

（注）非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

④　役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑤　使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	－	－

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤　当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略

当社は、「フロントラインワーカーに未来のDXを提供し、明るく笑顔で働ける社会の力となる」というミッションの実現及びBuddycom事業の持続的な成長に向けて、人材を最も重要な経営資源の一つと位置付けております。

当社は、中長期的に安定した売上収益の拡大を目指し、ARRの拡大を重視しております。その実現に向けて、サービスの機能強化を担う開発人材、顧客及び販売パートナーとの接点を拡大する営業人材、並びに事業規模の拡大を支える管理部門人材等の確保、育成及び定着が重要であると認識しております。

このため、採用体制の強化、人材育成、マネジメント力の向上、人事評価制度の整備及び働きやすい環境の整備を一体的に進めております。当事業年度においては、事業及び組織の拡大に対応するため20名を採用し、うち新卒採用は５名、中途採用は15名となりました。当事業年度中の退職者数は６名、臨時雇用への転換は１名であり、2026年８月31日現在の従業員数は71名となりました。

人材育成については、組織規模の拡大に伴うマネジメント力及び評価力の向上を目的として、管理職研修及び評価者研修を実施しております。また、事業運営を支える組織基盤の強化を目的として、コンプライアンス研修、個人情報保護研修、反社会的勢力への対応に関する研修及びマナー研修等を実施しております。加えて、従業員の自律的な能力開発を支援するため、業務に関連する資格取得に対する報奨金制度を設けております。

さらに当社は、事業成長を支える人材の成長及び定着を一層促進するため、2026年9月1日より新人事制度を導入しております。新制度では、階層ごとに求める役割及び成果を明確化し、組織への貢献と従業員一人ひとりの成長が適切に評価・処遇へ反映される制度とすることを基本的な考え方としております。制度設計においては、「成果・貢献が報われること」「社員の成長促進」「評価の公平性」及び「キャリアの選択肢」を重視しております。

また、多様な人材がそれぞれの適性及び専門性を発揮できるよう、組織マネジメントを担う「マネジメントパス」に加え、高度な専門性をもって事業を推進する「スペシャリストパス」を設けております。これにより、管理職への昇進だけではない複線的なキャリア形成を可能とし、高度な専門人材の育成及び活躍を促進してまいります。

② 給与（賞与を含む。）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、事業の持続的な成長に必要な人材の確保、育成及び定着を図る観点から、各従業員に求める役割及び責任の大きさと、その役割に対する成果及び貢献を適切に処遇へ反映することを、従業員の給与等の決定に関する基本方針としております。

2026年９月１日より導入した新人事制度では、等級制度、評価制度及び報酬制度を相互に連動させ、等級ごとに求める役割及び基本給レンジを設定するとともに、評価結果を昇給及び賞与等の処遇へ反映しております。報酬は、等級に応じた役割の大きさと、当該役割における成果及び発揮度等を踏まえて決定する仕組みとしております。

昇給については、個人の成果に加え、当社が重視する価値観に基づく行動及び組織への貢献等を評価し、その結果を給与改定に反映しております。また、賞与については、個人の成果に加えて会社全体の業績を反映することにより、個人及び会社双方の成果を処遇へ反映する仕組みとしております。

(2) 【従業員の状況】

① 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
71(4)	30.6	3.0	5,839	1.0

セグメントの名称	従業員数(名)
Buddycom事業	63(4)
その他	
全社（共通）	8(0)
合計	71(4)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を括弧内にて外数で記載しております。
２．当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
３．平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
４．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の本社管理部門に所属しているものであります。
５．前事業年度末に比べ従業員数が13名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

② 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

③ 従業員を対象とする新株予約権及び株式所有制度

当社は、従業員のみを付与対象とする新株予約権（第３回、第４回及び第６回新株予約権）を発行しており、その内容は「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載しております。また、当社は従業員持株会制度を導入しており、その内容は「同 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第５ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４ 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、各種セミナーに参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,579,273	1,352,124
売掛金	151,513	116,984
有価証券	―	499,147
商品	60,042	130,151
貯蔵品	8	25
前払費用	43,735	38,572
その他	54	1,994
流動資産合計	1,834,628	2,139,000
固定資産		
有形固定資産		
建物	99,554	53,936
減価償却累計額	△23,790	△37,654
建物（純額）	75,764	16,282
車両運搬具	10,905	10,905
減価償却累計額	△3,007	△5,312
車両運搬具（純額）	7,898	5,592
工具、器具及び備品	35,606	39,263
減価償却累計額	△12,585	△25,057
工具、器具及び備品（純額）	23,021	14,205
土地	3,007	3,007
有形固定資産合計	109,690	39,088
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
長期前払費用	2,040	1,919
敷金	69,717	189,402
繰延税金資産	33,820	62,396
その他	17,908	17,748
投資その他の資産合計	133,487	281,467
固定資産合計	243,178	320,555
資産合計	2,077,806	2,459,555

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,193	24,661
１年内返済予定の長期借入金	40,137	31,341
未払金	36,869	33,680
未払費用	39,292	56,803
未払法人税等	36,663	36,327
未払消費税等	37,755	31,228
預り金	9,225	5,903
前受収益	※1 370,552	※1 555,400
その他	―	109
流動負債合計	610,690	775,458
固定負債		
長期借入金	27,095	14,099
資産除去債務	46,049	―
固定負債合計	73,144	14,099
負債合計	683,834	789,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,894	459,183
資本剰余金		
資本準備金	400,894	409,183
その他資本剰余金	787,247	791,777
資本剰余金合計	1,188,141	1,200,961
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△241,584	13,161
利益剰余金合計	△241,584	13,161
自己株式	△3,479	△3,309
株主資本合計	1,393,972	1,669,998
純資産合計	1,393,972	1,669,998
負債純資産合計	2,077,806	2,459,555

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 1,654,620	※1 2,134,218
売上原価	644,625	784,800
売上総利益	1,009,995	1,349,417
販売費及び一般管理費	※2 902,739	※2 1,087,414
営業利益	107,256	262,002
営業外収益		
受取利息	1,942	3,609
有価証券利息	―	1,426
その他	112	97
営業外収益合計	2,054	5,134
営業外費用		
支払利息	1,667	1,325
為替差損	738	2,729
株式交付費	14,011	―
その他	193	305
営業外費用合計	16,610	4,361
経常利益	92,700	262,775
税引前当期純利益	92,700	262,775
法人税、住民税及び事業税	21,078	36,605
法人税等調整額	△40,551	△28,575
法人税等合計	△19,472	8,029
当期純利益	112,172	254,746

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ　商品仕入等		463,540	70.7	651,211	74.6
Ⅱ　労務費		35,568	5.4	44,469	5.1
Ⅲ　経費	※１	156,785	23.9	177,354	20.3
小計		655,894	100.0	873,036	100.0
商品期首棚卸高		65,492		60,042	
合計		721,386		933,078	
商品期末棚卸高		60,042		130,151	
他勘定振替高	※２	16,718		18,126	
当期売上原価		644,625		784,800	

(注)　※１　主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
サーバー費用	85,500	92,445
支払手数料	59,716	70,822
地代家賃	4,318	5,488
減価償却費	1,185	2,882

※２　他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売促進費 （販売費及び一般管理費）	16,718	18,126

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	52,121	2,121	779,830	781,951	△353,756	△353,756	△3,750	476,565	476,565
当期変動額									
新株の発行（第三者割当増資）	390,610	390,610		390,610				781,220	781,220
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	8,162	8,162		8,162				16,325	16,325
当期純利益					112,172	112,172		112,172	112,172
自己株式の処分			7,417	7,417			282	7,700	7,700
自己株式の取得							△11	△11	△11
当期変動額合計	398,772	398,772	7,417	406,189	112,172	112,172	271	917,406	917,406
当期末残高	450,894	400,894	787,247	1,188,141	△241,584	△241,584	△3,479	1,393,972	1,393,972

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	450,894	400,894	787,247	1,188,141	△241,584	△241,584	△3,479	1,393,972	1,393,972
当期変動額									
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	8,289	8,289		8,289				16,579	16,579
当期純利益					254,746	254,746		254,746	254,746
自己株式の処分			4,530	4,530			169	4,700	4,700
当期変動額合計	8,289	8,289	4,530	12,820	254,746	254,746	169	276,026	276,026
当期末残高	459,183	409,183	791,777	1,200,961	13,161	13,161	△3,309	1,669,998	1,669,998

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	92,700	262,775
減価償却費	15,884	28,641
受取利息及び受取配当金	△1,942	△3,609
有価証券利息	―	△1,426
為替差損益（△は益）	△1	△6
支払利息	1,667	1,325
株式交付費	14,011	―
売上債権の増減額（△は増加）	△50,145	34,528
棚卸資産の増減額（△は増加）	5,448	△70,125
前払費用の増減額（△は増加）	△3,788	21,848
仕入債務の増減額（△は減少）	32,890	△15,531
未払金の増減額（△は減少）	1,842	△2,863
未払費用の増減額（△は減少）	8,896	17,511
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（△は減少）	15,540	3,056
前受収益の増減額（△は減少）	137,117	184,848
預り金の増減額（△は減少）	2,909	△3,321
未払消費税等の増減額（△は減少）	17,536	△6,527
その他	334	△1,449
小計	290,904	449,673
利息及び配当金の受取額	1,942	5,036
利息の支払額	△1,654	△1,310
法人税等の支払額	△485	△40,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	290,705	413,183
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,939	△4,413
敷金の差入による支出	△7,943	△119,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,883	△124,098
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	―
短期借入金の返済による支出	△50,000	―
長期借入金の返済による支出	△21,792	△21,792
株式の発行による収入	767,208	―
自己株式の取得による支出	△11	―
自己株式の処分による収入	7,700	4,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	753,104	△17,092
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,016,928	271,999
現金及び現金同等物の期首残高	557,344	1,574,273
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,574,273	※ 1,846,272

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品	**……**	**移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）**
貯蔵品	**……**	**個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）**

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	**４～15年**
車両運搬具	**４年**
工具、器具及び備品	**３～10年**

３．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な財・サービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) Buddycom利用料売上

Buddycomはフロントラインワーカーをつなげるライブコミュニケーションプラットフォームであり、インターネットを介したクラウドサービスであることを活かし、音声のほか、画像や動画などのコンテンツのやり取りを可能とするコミュニケーションツールとして、サブスクリプション方式により販売しております。

Buddycom利用料売上はサービスの提供を行うことを履行義務としており、月額固定の利用料金は、契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益認識しております。

(2) アクセサリー売上

Buddycomは、スマホやタブレットなどの端末にアプリをインストールするだけで利用可能ですが、実際には多くの顧客は、イヤホンマイクやヘッドセットなどのアクセサリーを用いて利用しております。

アクセサリー売上は顧客に対する商品の販売であり、商品を納品することを履行義務としており、商品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益認識しております。

(3) オンプレミスライセンス売上

Buddycomのオンプレミスは、顧客が自社で管理するサーバー等の環境にシステムを構築して利用する形態であり、ソフトウェアライセンスとサポートサービスを組み合わせて販売しております。

オンプレミスライセンス売上は、顧客との契約に基づきソフトウェアを使用する権利を供与することを履行義務としており、当該ライセンスの性質は使用権であることから、顧客がソフトウェアを使用可能となった時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

(4) オンプレミスサポート売上

オンプレミスサポート売上は、契約期間にわたりサポートサービスを提供することを履行義務としており、時の経過に応じて履行義務が充足されるため、契約期間にわたり収益認識しております。

４．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

（繰延税金資産の回収可能性）

１．当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	33,820千円	62,396千円

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性については、当社の過年度の業績等に基づく収益力を判断基準とし、将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を算定しております。

（2）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の計上額は、当社の翌年度以降の事業計画の税引前利益を基に課税所得を見積り、将来の回収スケジューリングの結果により算定しております。事業計画の策定における主要な仮定は、Buddycom利用料売上及びアクセサリー売上の成長見通しであります。Buddycom利用料売上及びアクセサリー売上の成長見通しは、過年度の実績と市場環境等を勘案した将来予測に基づいて見積もっております。

（3）翌事業年度の財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

１．リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

２．後発事象に関する会計基準等

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針

第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「後発事象に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、本社を移転することに伴って利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、移転前の本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務については、居抜き引渡しにより原状回復義務が免除となることから、見積りの変更を行っております。

これらの変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は11,883千円減少しております。

（貸借対照表関係）

※１　契約負債

契約負債については、流動負債の「前受収益」に計上しております。契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）３．当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

２　当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
当座貸越限度額	100,000 千円	100,000 千円
借入実行残高	― 〃	― 〃
差引額	100,000 千円	100,000 千円

(損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
給料及び手当	259,292千円	307,246千円
支払手数料	66,663 〃	108,249 〃
研究開発費	24,591 〃	27,584 〃
減価償却費	13,988 〃	24,219 〃
おおよその割合		
販売費	20%	27%
一般管理費	80%	73%

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
24,591千円	27,584千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,716,400	1,503,100	―	8,219,500

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株式の発行　　1,474,000株
譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行　29,100株

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	132,800	288	10,000	123,088

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による減少　　10,000株
譲渡制限付株式の無償取得による増加　　268株
単元未満株式の買取による増加　　20株

３．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第３回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	―	―	―	―
第４回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	―	―	―	―
第５回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	―	―	―	―
第６回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	―	―	―	―
合計		―	―	―	―	―

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,219,500	10,500	―	8,230,000

(変動事由の概要)
譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行　10,500株

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	123,088	―	6,000	117,088

(変動事由の概要)
新株予約権の行使による減少　6,000株

３．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第３回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	―	―	―	―
第４回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	―	―	―	―
第５回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	―	―	―	―
第６回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	―	―	―	―
合計		―	―	―	―	―

４．配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年10月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	8,112千円	１円	2026年８月31日	2026年11月10日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金勘定	1,579,273千円	1,352,124千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△5,000 〃	△5,000 〃
取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	―	499,147 〃
現金及び現金同等物	1,574,273千円	1,846,272千円

(リース取引関係)

1．オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
１年内	**－**	**48,656**
１年超	**－**	**496,552**
合計	**－**	**545,209**

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入又は第三者割当増資）を調達しております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は、主にオフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、当社の規程に従い、事業部門と管理部門が連携して、取引先ごとに適切な与信管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、有価証券は満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として非上場株式であります。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先等の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金は、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

②　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年８月31日)

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	―	―	―
(2) 敷金	69,717	62,387	△7,330
資産計	69,717	62,387	△7,330
(1) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	67,232	67,184	△47
負債計	67,232	67,184	△47

（※１）現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。

（※３）市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	10,000

これらについては、「投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度(2026年８月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	―	―	―
(2) 敷金	189,402	158,488	△30,914
資産計	189,402	158,488	△30,914
(1) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	45,440	45,238	△201
負債計	45,440	45,238	△201

（※１）現金及び預金、売掛金、有価証券、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。

（※３）市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	10,000

これらについては、「投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。

（注１）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金	―	―	69,717	―
合計	―	―	69,717	―

当事業年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券				
満期保有目的の債券	500,000	―	―	―
敷金	68,997	―	120,404	―
合計	568,997	―	120,404	―

（注２）長期借入金の返済予定額

前事業年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	40,137	27,095	―	―
合計	40,137	27,095	―	―

当事業年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	31,341	14,099	―	―
合計	31,341	14,099	―	―

３．金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年８月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年８月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年８月31日)

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	―	62,387	―	62,387
資産計	―	62,387	―	62,387
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	―	67,184	―	67,184
負債計	―	67,184	―	67,184

当事業年度(2026年８月31日)

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	―	158,488	―	158,488
資産計	―	158,488	―	158,488
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	―	45,238	―	45,238
負債計	―	45,238	―	45,238

（※）時価の算定に用いた評価技法及び時価に係るインプットの説明

敷金の時価の算定は、合理的に敷金の回収予定時期を見積り、国債利回りを基に割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金の時価の算定は、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．満期保有目的の債券

前事業年度(2025年８月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年８月31日)

区分	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	499,147	499,147	―
合計	499,147	499,147	―

２．その他有価証券

前事業年度(2025年８月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式（貸借対照表計上額10,000千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年８月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式（貸借対照表計上額10,000千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

３．減損処理を行った有価証券

前事業年度(2025年８月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年８月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　11名	当社従業員　３名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式　330,800株	普通株式　14,000株
付与日	2018年12月26日	2019年８月21日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１．　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況　１．　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2020年12月26日～ 2028年８月31日	2021年８月21日～ 2028年８月31日

	第５回新株予約権	第６回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　４名 当社従業員　19名	当社従業員　２名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式　168,000株	普通株式　8,000株
付与日	2020年11月28日	2021年２月27日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１．　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況　１．　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2022年11月28日～ 2030年11月27日	2023年２月27日～ 2031年２月26日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2021年８月11日付の株式分割（１株につき100株の割合）及び2022年12月１日付の株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後(株)		
前事業年度末	154,000	8,000
権利確定	―	―
権利行使	4,000	―
失効	―	―
未行使残	150,000	8,000

	第５回新株予約権	第６回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後(株)		
前事業年度末	70,000	8,000
権利確定	―	―
権利行使	2,000	―
失効	―	―
未行使残	68,000	8,000

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2021年８月11日付の株式分割（１株につき100株の割合）による分割及び2022年12月１日付の株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
権利行使価格(円)	750	750
行使時平均株価(円)	1,607	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―

	第５回新株予約権	第６回新株予約権
権利行使価格(円)	850	850
行使時平均株価(円)	1,423	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―

（注）なお、2021年８月11日付の株式分割（１株につき100株の割合）及び2022年12月１日付の株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、純資産及びDCF法等の結果を総合的に勘案して決定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	124,844千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	4,574千円

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）２	115,764千円	71,763千円
資産除去債務	14,514 〃	― 〃
減価償却超過額	12,099 〃	21,460 〃
未払事業税	5,574 〃	4,655 〃
譲渡制限付株式報酬	3,905 〃	3,698 〃
フリーレント賃料	175 〃	220 〃
その他	1,514 〃	1,737 〃
繰延税金資産小計	153,548千円	103,535千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△88,571 〃	△30,564 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△20,019 〃	△10,573 〃
評価性引当額小計（注）１	△108,590千円	△41,138千円
繰延税金資産合計	44,957千円	62,396千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△11,136千円	―千円
繰延税金負債合計	△11,136千円	―千円
繰延税金資産（負債）の純額	33,820千円	62,396千円

（注）１．評価性引当額が67,452千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の解消に伴う評価性引当額の減少によるものであります。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2025年８月31日）

	１年以内	1年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	1,274	―	27,089	29,996	57,404	115,764
評価性引当額	―	―	―	△1,169	△29,996	△57,404	△88,571
繰延税金資産(b)	―	1,274	―	25,919	―	―	27,193

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金115,764千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産27,193千円を計上しております。当該繰延税金資産27,193千円は、当社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を計上しておりません。

当事業年度（2026年８月31日）

	１年以内	1年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	―	14,592	30,786	26,383	71,763
評価性引当額	―	―	―	―	△4,181	△26,383	△30,564
繰延税金資産(b)	―	―	―	14,592	26,605	―	41,198

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金71,763千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産41,198千円を計上しております。当該繰延税金資産41,198千円は、当社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を計上しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4 %	1.0 %
住民税均等割	2.5 %	1.4 %
法人税等の控除税額	△3.5 %	△4.0 %
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増減	△29.3 %	△5.3 %
繰越欠損金の利用	△23.3 %	△16.5 %
その他	△0.3 %	△4.2 %
計	△51.6 %	△27.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△21.0 %	3.1 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	45,749千円	46,049千円
時の経過による調整額	300 〃	－ 〃
見積りの変更による減少額	－ 〃	△46,049 〃
期末残高	46,049千円	－千円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、本社移転に伴い、移転前の本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、居抜き引渡しにより原状回復義務が免除となることから、見積りの変更を行っております。この見積りの変更による減少額46,049千円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

(収益認識関係)

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	Buddycom事業	計		
ストック売上（注）	908,785	908,785	1,550	910,335
フロー売上（注）	744,285	744,285	－	744,285
顧客との契約から生じる収益	1,653,070	1,653,070	1,550	1,654,620
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,653,070	1,653,070	1,550	1,654,620

(注)「ストック売上」とは、Buddycom利用料売上及びオンプレミスサポート売上等、継続的に収益を認識する売上を指し、「フロー売上」とは、アクセサリー売上及びオンプレミスライセンス売上等、一時点で収益を認識する売上を指します。「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ALTIBASE事業であります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の「３.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．前事業年度及び当事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	101,368	151,513
契約負債	233,434	370,552

貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は売掛金に含まれております。

契約負債は、主に顧客からの前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前事業年度に認識された収益について、期首時点で契約負債残高に含まれていた金額は222,903千円です。

前事業年度の契約負債残高の重要な変動は、前受収益の受取による増加823,640千円、収益認識による減少686,522千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から前事業年度に認識した収益には重要性がありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度
１年以内	339,869
１年超	30,682
合計	370,552

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（表示方法の変更）

前事業年度において、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、「Buddycom利用料売上」「アクセサリー売上」及び「その他」と区分して表示しておりましたが、当事業年度より、オンプレミス等の新製品・サービスの販売開始に伴い、当社の収益構造をより明瞭に表示するため、「ストック売上」及び「フロー売上」へと区分して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度について注記の組替えを行っております。

（単位：千円）

	報告セグメント		その他（注）	合計
	Buddycom事業	計		
ストック売上（注）	1,215,291	1,215,291	266	1,215,558
フロー売上（注）	918,660	918,660	―	918,660
顧客との契約から生じる収益	2,133,951	2,133,951	266	2,134,218
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	2,133,951	2,133,951	266	2,134,218

(注)「ストック売上」とは、Buddycom利用料売上及びオンプレミスサポート売上等、継続的に収益を認識する売上を指し、「フロー売上」とは、アクセサリー売上及びオンプレミスライセンス売上等、一時点で収益を認識する売上を指します。「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ALTIBASE事業であります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の「３.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	151,513	116,984
契約負債	370,552	555,400

貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は売掛金に含まれております。

契約負債は、主に顧客からの前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益について、期首時点で契約負債残高に含まれていた金額は339,869千円です。

当事業年度の契約負債残高の重要な変動は、前受収益の受取による増加1,136,610千円、収益認識による減少951,762千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当事業年度に認識した収益には重要性がありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度
１年以内	485,181
１年超	70,218
合計	555,400

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主たる事業であるBuddycom事業の売上高が、全体の90%以上を占めております。

従って、当社は「Buddycom事業」単一の報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「Buddycom事業」は、フロントラインワーカーをつなげる現場の音声・AIインフラとしてのライブコミュニケーションプラットフォーム「Buddycom」の開発及び販売、イヤホンマイクやヘッドセットなどのアクセサリーの販売を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

報告セグメントに帰属しない固定資産については全社資産として管理しておりますが、減価償却費につきましては、関係する事業セグメントの利用状況等を総合的に勘案して配賦基準を算定しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント		その他（注）１	合計	調整額（注）２	財務諸表計上額（注）３
	Buddycom事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,653,070	1,653,070	1,550	1,654,620	－	1,654,620
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	1,653,070	1,653,070	1,550	1,654,620	－	1,654,620
セグメント利益	105,937	105,937	1,318	107,256	－	107,256
セグメント資産	224,925	224,925	17	224,943	1,852,863	2,077,806
その他の項目						
減価償却費	15,870	15,870	14	15,884	－	15,884
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	－	－	－	－	16,857	16,857

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ALTIBASE事業になります。

２．調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは運用資金（現金及び預金）及び管理部門等に係る資産等であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16,857千円は、主に車両運搬具及び什器等の工具器具備品等であります。

３．セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント		その他（注）１	合計	調整額（注）２	財務諸表計上額（注）３
	Buddycom事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	2,133,951	2,133,951	266	2,134,218	－	2,134,218
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	2,133,951	2,133,951	266	2,134,218	－	2,134,218
セグメント利益	261,782	261,782	220	262,002	－	262,002
セグメント資産	261,070	261,070	9	261,079	2,198,475	2,459,555
その他の項目						
減価償却費	28,636	28,636	4	28,641	－	28,641
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	－	－	－	－	4,088	4,088

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ALTIBASE事業になります。
２．調整額は以下のとおりであります。
セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは運用資金（現金及び預金）及び管理部門等に係る資産等であります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,088千円は、主に什器等の工具器具備品等であります。
３．セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	641,580	Buddycom事業

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	872,347	Buddycom事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
１株当たり純資産額	172.17円	205.84円
１株当たり当期純利益	14.32円	31.42円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	14.30円	30.95円

(注) １．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
(1) １株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
当期純利益（千円）	112,172	254,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	112,172	254,746
普通株式の期中平均株式数(株)	7,835,951	8,107,612
(2)潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	10,040	122,055
（うち新株予約権（株））	10,040	122,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	―	―

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,393,972	1,669,998
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	―	―
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,393,972	1,669,998
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,096,412	8,112,912

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	99,554	431	46,049	53,936	37,654	13,863	16,282
車両運搬具	10,905	―	―	10,905	5,312	2,305	5,592
工具、器具及び備品	35,606	3,657	―	39,263	25,057	12,472	14,205
土地	3,007	―	―	3,007	―	―	3,007
有形固定資産計	149,073	4,088	46,049	107,112	68,024	28,641	39,088
長期前払費用	2,040	―	121	1,919	―	―	1,919

(注) 1．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品　本社　什器等　3,657千円

2．当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物　本社　資産除去債務見積り変更　46,049千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	40,137	31,341	2.449	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	27,095	14,099	2.906	2027年～2028年
合計	67,232	45,440	―	―

(注) １．平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年内における１年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	12,996	1,103	―	―

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第８条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	―
預金	
普通預金	1,277,009
定期預金	75,000
外貨預金	115
計	1,352,124
合計	1,352,124

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム㈱	35,005
ソフトバンク㈱	15,978
㈱リコー	13,473
SB C&S㈱	9,333
NTTドコモビジネス㈱	8,506
その他	34,688
合計	116,984

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
151,513	1,395,824	1,430,353	116,984	92.4	35.2

③ 有価証券

区分	金額(千円)
満期保有目的の債券	499,147
合計	499,147

④ 商品

区分	金額(千円)
アクセサリー	130,151
合計	130,151

⑤ 貯蔵品

区分	金額(千円)
金券類等	25
合計	25

⑥ 敷金

相手先	金額(千円)
㈱サンシャインシティ	119,172
三井住友信託銀行㈱	68,997
一般社団法人コ・クリエーションジェネレーター	1,232
合計	189,402

⑦ 買掛金

相手先	金額(千円)
幹開発㈱	12,579
ディーアイエスサービス&ソリューション㈱	10,906
AINA Wireless Finland Oy	595
Google LLC	353
その他	227
合計	24,661

⑧ 前受収益

相手先	金額(千円)
ソフトバンク㈱	177,236
NTT東日本㈱	63,896
NTTドコモビジネス㈱	54,811
㈱リコー	52,919
ダイワボウ情報システム㈱	47,862
その他	158,675
合計	555,400

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

		中間会計期間	当事業年度
売上高	(千円)	1,027,999	2,134,218
税引前中間(当期)純利益	(千円)	103,292	262,775
中間(当期)純利益	(千円)	87,074	254,746
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	10.75	31.42

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３ヶ月以内
基準日	事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年２月末日 毎年８月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL　https://science-arts.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）取得請求権付株式の取得を請求する権利

（３）募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第22期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)　2025年11月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書及び確認書
事業年度　第23期中(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)　2026年４月14日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年11月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年11月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月25日

株式会社サイエンスアーツ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　野　　博　嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志　賀　健　一　朗

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイエンスアーツの2025年9月1日から2026年8月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイエンスアーツの2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Buddycom利用料に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	**監査上の対応**
セグメント情報に記載されている通り、Buddycom事業の売上高は2,133,951千円であり、損益計算書の売上高の99%を占めている。 **Buddycom事業の売上高は、主に、サブスクリプション方式によりサービスを提供しているBuddycom利用料売上にて構成されている。財務諸表注記「（重要な会計方針）３．収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、このBuddycom利用料売上は、各プランに応じたライセンスサービスを一定の契約期間にわたり提供することが履行義務であり、時の経過につれて履行義務が充足される。このため、会社は顧客からの受注に基づき、契約ID数に契約単価を乗じて請求金額を計算し、このうち年間契約の取引については契約期間に基づき按分計算し、収益を認識している。本取引は多数かつ少額の契約により構成されている。** **Buddycom利用料売上の計上プロセスは、以下のとおりである。** **・システムにおいて、サービスを提供する顧客に対する契約IDの発行を行う。** **・顧客からの注文書に基づき、手作業により契約ID数、契約単価、契約期間等を管理台帳に入力のうえ請求金額を計算し、契約期間に基づき按分計算することにより各月の売上高を算出する。** **・月次で、サービス提供を実施しているID数のリストをシステムから出力し、管理台帳に入力された契約ID数との整合性を確かめる。** **・管理台帳にて計算された売上高を、会計システムに手入力により登録する。** **このように、多数の取引ごとに異なる契約ID数、契約単価及び契約期間等は手作業により管理されており、管理台帳への入力誤りや売上高の計算誤りがあった場合には財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。** **以上より、当監査法人はBuddycom利用料に関する収益認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。**	**当監査法人は、Buddycom利用料に関する収益認識を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。** **（内部統制の評価）** **・受注から売上高の計上に至るまでの業務プロセスを理解し、特に、契約の実在性と管理台帳への契約情報の入力の正確性を担保するための注文書との照合等の内部統制の有効性を検討した。** **・会社が作成する管理台帳につき、信頼性を確保するための保管方法やアクセスコントロール等の内部統制の有効性を評価した。** **・システムから出力されるID数リストの適切性について、当監査法人内のIT専門家と連携し、アクセス管理やプログラム変更、システム内データの直接修正等のIT全般統制を観察や文書の閲覧によりその有効性を評価した。** **（詳細テスト）** **・統計的サンプリングにより抽出した取引を対象に、管理台帳に入力された契約ID数、契約単価及び契約期間について顧客からの注文書と突合した。また、計算された売上高について、契約期間に基づく按分計算の再計算を行った。** **・管理台帳にて計算された請求金額と入金証憑との突合を行った。** **・売上の計算基礎となる契約ID数と、システム上サービス提供を実施しているID数との整合性を検討し、識別された差異については、当該差異内容を把握するとともに、根拠証憑の閲覧などによりその合理性を検討した。また、システムから出力されるID数リストの適切性について、データベースからの出力条件の妥当性を検討した。** **・管理台帳にて計算された各月の売上高について、会計システム上の売上高と突合した。**

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイエンスアーツの2026年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サイエンスアーツが2026年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。